

## 簡易懸濁法認定薬剤師(新規)

### <応募要件>

#### ①日本服薬支援研究会の会員

#### ②実技セミナーの受講(2回以上)

日本服薬支援研究会主催または共催の実技セミナーを5年間※以内に2回(4単位)以上受講していること

※2018年4月1日から2023年8月30日までに実施された実技セミナーが対象

#### ③服薬支援に関する学会発表などでの発表(1回以上)

日本服薬支援研究会講演会、または他の学術集会などにおいて、服薬支援に関する学会発表(筆頭者)や講演、および地域住民向けのお薬セミナーなどの講師を1回以上行っていること。

(写しとして、発表内容や発表学会・日時がわかる客観的な情報を提出する)

#### ④認定審査料の納入 PeatixのURLより納入をお願い致します <https://kendakunintei2023.peatix.com>

認定審査料は¥5,000とする

正しい内容を聴講者に対してプレゼンテーションする能力が必要です！！  
学会発表は筆頭発表者である必要があります。

申請期間:8月16日~9月末日



会員スペースの簡易懸濁法認定制度のページから簡易懸濁法認定薬剤師(新規申請)の様式1.5-1、様式1.5-2をダウンロードし、必要事項を記入の上、申請書類一式を整え、申請期間中に事務局に提出して下さい。簡易懸濁法認定制度委員会にて書類審査後に、認定試験についての案内を本人宛に通知します。書類審査にて応募要件を満たさず認定試験を受験できない場合があります。その際、検定料は返金できません。

### <認定試験>

2023年10月22日(日)に実施予定(8:45~11:30)

※Zoomによるオンライン出題/筆記試験(ワードファイルに解答を記入後送信する)

簡易懸濁法マニュアル第2版(じほう)の持ち込み試験とする

事前に簡易懸濁法実技セミナーおよび簡易懸濁法マニュアル、[経腸栄養に関することなど](#)を十分に学習すること

### <結果発表>

日本服薬支援研究会で承認後、12月中に合否結果を通知予定。その後、登録料¥5,000を納入完了後に認定証を送付